

自動車保険の見直しをしてみませんか？

年額共済掛金の一例（当組相比）

（共済掛金算出:平成29年10月1日）

※ 初めて自動車共済にご加入の場合、出資金(1,000円)または員外利用料を申し受けます。

<個人のご契約者>

ダイハツ ハイゼット

自家用軽貨物車

(平成 29 年式・S331V)

一般の共済契約

30,900 円

17.5%OFF

団体割引 17.5%適用

25,490 円

●共済掛金算出条件：【共済金額】対人賠償共済:(1名)無制限、対物賠償共済:(1事故)無制限(免責金額:自己負担額0万円)・対物超過修理費用特約付、人身傷害共済:(1名)5,000万円(ご契約車搭乗中のみ補償)、ロードアシスタンス特約【契約条件】運転者年齢条件適用せず、年間共済掛金一括払

【割引・割増】ノンフリート等級:20等級-事故有期間0年(63%割引)、

<個人のご契約者>

トヨタ アクア

自家用小型乗用車

(平成 29 年式・NHP10)

一般の共済契約

74,850 円

17.5%OFF

団体割引 17.5%適用

61,750 円

●共済掛金算出条件：【共済金額】対人賠償共済:(1名)無制限、対物賠償共済:(1事故)無制限(免責金額:自己負担額0万円)・対物超過修理費用特約付、人身傷害共済:(1名)5,000万円(ご契約車搭乗中のみ補償)、車両共済:一般車両(1事故)200万円、ロードアシスタンス特約【掛金区分】対人5対物5傷害4車両4【契約条件】運転者年齢条件35才以上補償 年間共済掛金一括払 【割引・割増】ノンフリート等級:20等級-事故有期間0年(63%割引)、新車割引、エコカー割引

大阪府火災共済協同組合の組合員様は

大阪府火災共済協同組合の団体割引 17.5%がご利用いただけます

(団体割引は毎年損害率により見直しが行われます。団体割引 17.5%適用期間平成 30 年 9 月 30 日始期契約まで)

ぜひ一度、下記のご相談シートを大阪府火災共済協同組合までFAXください。



06-6267-7222



切り取らずにそのまま送信



★ 自動車共済 ご相談シート ★

事業所名	フリガナ	ご担当者名	フリガナ
電話番号		お車の台数	台
ご希望の内容をチェックしてください。(複数選択可)			
<input type="checkbox"/> 自動車共済の見積もりをしてほしい。直近の満期日(平成 年 月 日)			
<input type="checkbox"/> 自動車共済について詳しく聞きたい。掛金・フリート制度・その他()			

※ご記入頂いた個人情報は、自動車共済のご提案・共済掛金見積もりにのみ使用します。

(取扱代理所) **大阪府火災共済協同組合**

〒542-0081 大阪府中央区南船場1丁目18番17号
商工中金船場ビル6階

TEL06-4708-8720 FAX06-6267-7222

<元受組合>

西日本自動車共済協同組合

【近畿事業部】

〒542-0061 大阪府中央区安堂寺町2-1-10
TEL: 06-6765-9580

【本部】

〒812-0007 福岡市博多区東比恵2-15-25
TEL: 092-441-5901

経費節減に強い味方！

中小企業者のための自動車共済のご案内

大阪府火災共済協同組合は西日本自動車共済協同組合と集団団体契約を締結しております。
大阪府火災共済協同組合の組合員である組合、その組合員である事業所とそこにお勤めの従業員さまのご家族が使用されるお車も団体割引の対象になります。自動車共済にご加入される際は一般にご加入されるよりお得な掛金でご加入いただけます。

自動車共済の特長

① 共済掛金が節約できます！【団体割引適用】

西日本自動車共済は中小企業者を対象とした共済制度です。
大阪府火災協同組合の団体割引で一般に加入される場合より
お得な共済掛金でご加入いただけます。

② 万一の事故時も安心です！【示談交渉サービス・ロードサービス】

思いがけない事故や故障によるトラブルを、24時間365日しっかりサポートします。

◇ロードサービス：思いがけない事故や故障によるお車のトラブルをしっかりサポートします。

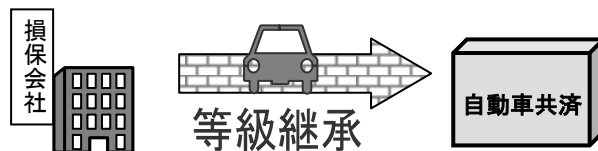
◇24時間事故受付サービス：24時間365日、万一の事故のとき、フリーダイヤルで受け付けます。

◇示談交渉サービス(対人賠償・対物賠償)：事故処理専門スタッフが事故の解決まで対応します。

※すべての共済契約に示談交渉サービス付。

③ 現在ご加入の自動車保険・共済の無事故実績を継承！

現在ご加入されている損保会社・組合共済での
ノンフリート等級別割引・割増および事故有期間
を西日本自動車共済協同組合でも継承します。



10台以上のお車を所有・使用の場合、自動車共済なら2種類のフリート方式から選択できます

自動車共済のフリート契約には「フリートA方式」「フリートB方式」の2種類があります。

● フリートA方式(包括方式)

- 増車を含むすべてのお車に、成績により決定された同率のフリート割引・割増率を適用します。
- 全体の(成績)損害率が良好な場合は、すべてのお車の割引率が増えます。
- 1件の事故でも、損害が大きいと全体の割引率がダウンすることがあります。

● フリートB方式(個別方式) **共済独自制度！！**

- お車1台ごとに、事故の有無に応じたノンフリート等級別割引・割増率、事故有期間を適用します。
- 等級ダウンは事故が起きたお車のみ。
- 無事故のお車は等級がアップ。

【ご注意】 上記①～③の適用に際しては諸条件がございます。